

令和2年第12回多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和2年11月11日(水) 午後2時40分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階 第2会議室

出席委員

教育長 渡邊哲郎

教育長職務代理者 中澤香代

委員 大嶽和好

委員 加藤智章

委員 木下貴子

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	河本英樹	
出	教育次長+	高橋光弘	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	河地孝彦	
出	教育研究所長	加藤充康	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	東山学史	
欠	大畑調理場長 兼共栄調理場長	水野浩則	所用のため
出	課長(放課後児童健全育成調整担当)	勝見祐子	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：人事課 総括主査 岡安秀明
教育推進課 課長代理 山田直子

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 50 号	多治見市職員定数条例の一部を改正するについて	人事課	原案可決
議第 51 号	令和 2 年度多治見市一般会計補正予算（第 6 号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案可決
議第 52 号	物品供給契約の締結について	教育総務課	原案可決
報第 19 号	多治見市子どもの習慣向上推進委員会委員の報告について	教育研究所	原案承認

開 会

午後 2 時 40 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求め
る。
事務局 本日の会議については、全議案公開と決定することについて、審議願う。
渡邊教育長 事務局の説明のとおり、全議案公開と決定することについて、異議はない
か。
各委員 異議なし。
渡邊教育長 異議がないので、全議案公開とすることに決する。

議第 50 号 公開

渡邊教育長 それでは、日程第 2、議第 50 号 多治見市職員定数条例の一部を改正するに
ついて、事務局に説明を求める。
人事課 (議第 50 号 多治見市職員定数条例の一部を改正するについて、資料により
岡安総括主査 説明。)
渡邊教育長 何か質問はないか。
木下委員 教育委員会の事務局の定数を見ると、2 人増員されている。これは、現在
職員が不足しているということか。
人事課 そうではない。来年食育センターの稼働を開始する際に、組織と事務分掌を
岡安総括主査 見直すことで、配置する職員数が増えると想定しているためである。
渡邊教育長 他に質問はないか。
各委員 なし。
渡邊教育長 なければ「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。
各委員 よい。
渡邊教育長 それでは、議第 50 号 多治見市職員定数条例の一部を改正するについて、原
案どおり可決することとする。

議第 51 号 公開

渡邊教育長 次に、日程第 3、議第 51 号 令和 2 年度多治見市一般会計補正予算（第 6
号）のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。
河地教育総務 (議第 51 号 令和 2 年度多治見市一般会計補正予算（第 6 号）のうち教育に
課長 関する事務に係る部分について、資料により説明。)
渡邊教育長 質問はないか。
加藤委員 小泉小学校のグラウンド整備を詳しく教えてほしい。
河地教育総務 建築中の校舎の前にグラウンドがあるが、児童が少しでも早く使えるよう
課長 に、3 月中から順次整備を進めるものである。
中澤委員 新型コロナウイルス感染症予防対策に係る日帰り修学旅行の行事支援の説明

の中で、9小学校とあったが、全ての小学校でないということか。

高橋教育次長 市内13小学校のうち、支援を行う学校が9小学校ということである。

中澤委員 次に、GIGAスクール構想におけるICT管理を本年度内から進めるということだが、具体的にどういったことを行うのか。

河地教育総務課長 購入した端末のWiFi設定やトラブルが発生した場合の運用支援を想定している。当然、教育委員会事務局の職員も作業を行うが、専門性が高く技術的に職員が行うことが困難な作業について専門業者に委託する事業費である。

中澤委員 ハード面での委託作業ということではよろしいか。

河地教育総務課長 その通りである。

中澤委員 ソフト面は来年度から始めるということか。

河地教育総務課長 運用については来年度から始める。現在、プロジェクトチームを編成し、どのような学習方法が効果的か、教育研究所と連携しながら検討を進めているところである。

中澤委員 運用に係る予算については来年度に予算計上を行うのか。

河地教育総務課長 その予定である。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 なければ「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。

各委員 よい。

渡邊教育長 それでは、議第51号 令和2年度多治見市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり可決することとする。

議第52号 公開

渡邊教育長 次に、日程第4、議第52号 物品供給契約の締結について、事務局に説明を求める。

河地教育総務課長 （議第52号 物品供給契約の締結について、資料により説明。）

渡邊教育長 質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 なければ「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。

各委員 よい。

渡邊教育長 それでは、議第52号 物品供給契約の締結について、原案どおり可決することとする。

報第 19 号 公開

渡邊教育長 次に、日程第 4、報第 19 号 多治見市子どもの習慣向上推進委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。

加藤教育研究所長 (報第 19 号 多治見市子どもの習慣向上推進委員会委員の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 質問はないか。

加藤委員 委員に市 P T A 連合会の書記が 2 名含まれている。市 P T A 連合会の役職の任期は 1 年であるが、市 P T A 連合会の役員を終えた後も子どもの習慣向上委員会の委員を継続していただけるか。

加藤教育研究所長 保護者からの意見を参考にするため、市 P T A 連合会の役員に委員をお願いしている。
任期満了まで委員を継続していただきたいと思うが、市 P T A 連合会の任期満了に合わせて委員が変更となることはやむを得ないとする。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 なければ、報第 19 号 多治見市子どもの習慣向上推進委員会委員の報告について、報告を終わる。

渡邊教育長 それでは、教育委員会会議の 3 月定例会の開催日程について調整する。

渡邊教育長 令和 3 年 3 月 24 日 (水) とする。

渡邊教育長 これにて令和 2 年第 12 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会 午後 3 時 00 分